



山口市

報道資料

令和7年10月29日

1 件 名	辞令交付式 (地域活性化起業人制度を活用した民間人材の受入)
2 内 容	このたび、本市は総務省が推進する「地域活性化起業人」制度を活用し、KDD I 株式会社社員1名の受入をすることといたしました。 配属先となる公民連携推進室において、民間企業のノウハウや知見を発揮したDX事業の取組を推進します。 つきましては、次のとおり辞令交付式を実施いたします。 <辞令交付式> (1) 日 時 令和7年11月4日(火) 9時30分から9時45分まで (2) 場 所 山口市役所 市長応接室 (3) 交付者 山口市長 <概要> 1 受入所属 山口市総合政策部公民連携推進室 主幹 2 派遣社員 (1) 氏 名 中村 映文(なかむら てるふみ) (2) 年 齢 53歳(令和7年11月1日現在) (3) 派遣元企業 KDD I 株式会社 (4) 派遣期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日(最長3年) 3 派遣元企業概要(HP抜粋) (1) 本社所在地 東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH (2) 代 表 者 代表取締役社長 CEO 松田 浩路 (3) 従業員数 64,636名(連結ベース) 2025年3月31日現在 (4) 事業内容 電気通信事業 (5) H P https://www.kddi.com/corporate/ 4 業務内容 本市と大学や企業との公民連携の取組をはじめ、防災、観光といった分野の取組におけるDXの活用に従事。 5 地域活性化起業人制度の概要 別紙のとおり

6	受入実績	西日本旅客鉄道株式会社 2名（令和3年6月1日～令和7年6月30日） 株式会社アイシン 1名（令和5年9月1日～） 株式会社JTB 2名（令和6年4月1日～） 中森農産株式会社 1名（令和7年4月1日～）
問い合わせ		【辞令交付式に関すること】 総務部職員課人事研修担当 TEL 083-934-2727（直通）（内線2243） 【地域活性化起業人に関すること】 総合政策部公民連携推進室 TEL 083-934-2728（直通）（内線2137）

地域活性化起業人

① 企業派遣型（H26～）

② 副業型（R6～）／シニア型（R7～）

※ H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏等に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく**企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）**と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく**副業の方式（副業型／シニア型）**により活用
- **地方公共団体**としては、**民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図る**ことができ、**民間企業**としては、**多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見**などのメリットがある

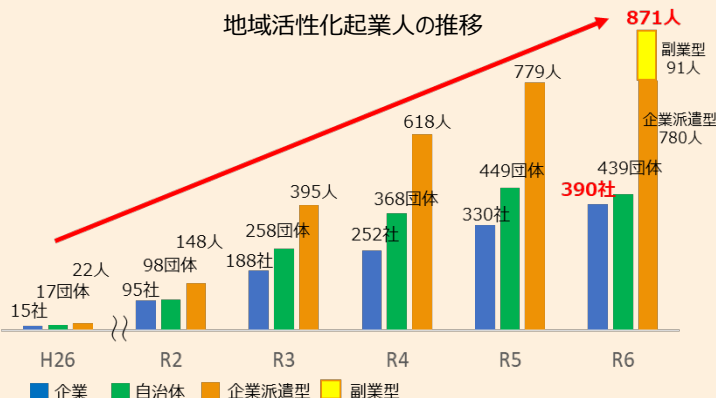
地方公共団体

（対象：1,433市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1375市町村）
（企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）

地域活性化起業人の推移



協定締結

- 任期
6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

民間企業

- A 三大都市圏に所在する企業
B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
・自治体と**企業**が協定を締結
・受入自治体区域内での勤務日数が**月の半分以上** など
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（**上限590万円/人**）※R7年度から引き上げ
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
・自治体と**企業に所属する社員または所属していた個人**が契約を締結
・勤務日数・時間 **月4日以上かつ月20時間以上**
・受入自治体における滞在日数は**月1日以上** など
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（**報償費等 上限100万円/人＋旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人）**）
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

社員（個人）